

令和4年4月1日

消費生活用製品の重大製品事故に係る公表について

消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づき報告のあった重大製品事故について、以下のとおり公表します。

1. ガス機器・石油機器に関する事故
該当案件なし
2. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因が疑われる事故 9件
(うち電動アシスト自転車1件、電動立ち乗り二輪車1件、扇風機1件、IH調理器1件、食器洗い乾燥機(ビルトイン式)2件、除湿乾燥機1件、電子レンジ1件、プラズマテレビ1件)
3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、
製品起因か否かが特定できていない事故 7件
(うちマットレス1件、LEDランプ(環形)1件、リチウム電池内蔵充電器1件、換気扇1件、電気ミニマット1件、電気ストーブ(オイルヒーター)1件、イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)1件)
4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において、審議を予定している案件
該当案件なし

1. ～ 4. の詳細は別紙のとおりです。

5. 留意事項

これらは消費生活用製品安全法第35条第1項の規定に基づく報告内容の概要であり、現時点において、調査等により事実関係が確認されたものではなく、事故原因等に関し、消費者庁として評価を行ったものではありません(管理番号：A202100068、A202100102、A202100132、A202100152、A202100162、A202100187、A202100207、A202100259、A202100519を除く。)

本公表内容については、速報段階のものであり、今後の追加情報、事故調査の進展等により、変更又は削除される可能性があります。

【本発表資料の問合せ先】

消費者庁消費者安全課(製品事故情報担当)

担当：加藤、鈴木、笹島

電話：03(3507)9204(直通)

FAX：03(3507)9290

3. ガス機器・石油機器以外の製品に関する事故であって、製品起因か否かが特定できていない事故

管理番号	事故発生日	報告受理日	製品名	被害状況	事故内容	事故発生都道府県	備考
A202100978	令和4年2月13日	令和4年3月28日	マットレス	重傷1名	圧縮梱包された当該製品を開封中、当該製品が膨らみ、持っていたカッターで、左手を負傷した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年3月22日
A202100979	令和4年3月15日	令和4年3月29日	LEDランプ(環形)	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品を焼損する火災が発生していた。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	東京都	
A202100980	令和4年2月17日	令和4年3月29日	リチウム電池内蔵充電器	火災	火災報知器が鳴動したため確認すると、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生していた。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	東京都	事業者が重大製品事故として認識したのは令和4年3月22日
A202100981	令和3年12月11日	令和4年3月29日	換気扇	火災	当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	岡山県	令和3年12月23日に消費者安全法の重大事故等として公表済 事業者が重大製品事故として認識したのは令和3年12月14日 報告書の提出期限を超過していることから、事業者に対し 厳重注意
A202100982	令和4年3月 ※不明	令和4年3月29日	電気ミニマット	火災	当該製品を布団に入れて使用後、当該製品及び周辺を焼損する火災が発生した。当該製品の使用状況を含め、現在、原因を調査中。	富山県	
A202100983	令和4年3月17日	令和4年3月29日	電気ストーブ(オイルヒーター)	火災	当該製品を使用中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	神奈川県	
A202100984	令和4年3月4日	令和4年3月30日	イヤホン(コードレス式、マイク付、リチウムイオンバッテリー内蔵)	火災	当該製品を他社製の充電器で充電中、当該製品を焼損する火災が発生した。当該製品に起因するのか、他の要因かも含め、現在、原因を調査中。	静岡県	

4. 製品起因による事故ではないと考えられ、今後、消費者庁製品事故情報検討会及び消費経済審議会製品安全部会製品事故判定第三者委員会合同会議において審議を予定している案件

該当案件なし